

豚への残飯給与禁止は政府の先制的対応
[マネートゥデー2019.9.24 日付報道に対する解明]

9月24日、韓国環境部は、豚への残飯給与に関する釈明資料を発出しているところ概要以下のとおり。

<http://me.go.kr/home/web/board/read.do?pagerOffset=0&maxPageItems=10&maxIndexPage=10&searchKey=&searchValue=&menuId=286&orgCd=&boardId=1058410&boardMasterId=1&boardCategoryId=&decorator=>

【見出し】

(解明)豚への残飯給与禁止は政府の先制的対応[マネートゥデー2019.9.24 日付報道に対する解明]

【本文】

政府は、ASF 予防のために残飯の自家処理給与をまず禁止し、発生時には給与を全面禁止する方針を定めるなど先制的対応をしたところ、後から残飯飼育を全面禁止したという報道内容は事実でないことをお知らせする。

2019.9.24.(火)、『マネートゥデー』<私たちが見る世の中「(アフリカ)豚コレラに遅れて全面飼育禁止」>コラムに対して次のように説明する。

1.記事内容

環境部は残飯処理費用のため難色を示したがアフリカ豚コレラの発生後、残飯飼育を全面禁止したため、安易だという批判。

2.同報道内容に対する環境部の解明内容

政府は関係省庁の会議を経て ASF 予防のため、豚への残飯の自家処理給与を優先的に禁止し、発生時には給与を全面禁止する方針を決めた。

これに対し、環境部は7月25日「廃棄物管理法施行規則」を改正して「家畜伝染病が発生する恐れがあり、農食品部長官が環境部長官に要請する場合、残飯の自家処理給与を禁止」することができるよう根拠を設けて禁止措置を施行した

*立法予告(5~6月)、国調室規制審議、審議(7.12)、法制審査(7.18)、施行(7.25)

*農食品部「豚に食物物流廃棄物自家処理給与禁止要請」(7.18)

最近、アフリカ豚コレラが発生することにより農食品部で家畜伝染病予防法第19条及び第52条に基づいて豚農場で残飯の移動制限の命令(9.17)を行い、これに豚農家に対する残飯給

与の全面禁止が取られた。

*農食品部「ASF の発生による豚農場での残飯の移動制限命令」(9.17)

政府は部署間の協業を通じてアフリカ豚コレラの拡散防止に万全を期している。

(以上)